

# 県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

027 234 2376

1月号(No.40)

2006年12月25日発行

新春にあたって  
新春にあたって



群馬県生活協同組合連合会  
会長理事 峰岸 通

2007年明けましておめでとうございます。

昨年は景気が回復し「ゼロ金利」も解除され明るい年になることが期待されました。しかし、景気回復によって好調なのは大手の製造業や銀行などで、卸・小売業や中小企業は苦しい状況にあります。また非正規社員の増加により、一人当たりの年収は増えず暮らしはいつこうに向上しません。「ワーキングプア」という言葉が流行ったほどでした。

群馬県では『群馬県消費生活条例』の施行にあわせて県下11会場で「懇談会」を開催しその徹底をはかりましたので生協も積極的に参加を呼びかけました。

県下の生協ではすべての地域生協がそれぞれの事業連合に参加することになりましたが数単協が経営的に悪化し、赤字解消の課題を抱えています。

2007年は税金や社会保険料・介護保険料の負担増などで実質収入が減ることが確実な状況ですので消費者の生活は厳しく生協の経営も大変かと思っています。組合員・役職員が心を一つにして頑張りましょう。



# 第7回ぐんま食の安全消費者連絡会議

12月1日(金)

## 平成17年度食品安全基本計画の進捗について意見交換

ぐんま食の安全消費者連絡会議は12月1日、群馬県食品安全会議事務局から安全推進グループの田仲久人リーダーと大野貴英氏を招き、食品安全基本計画の概要、事業評価及び進捗状況について報告を受け、意見交換を行ないました。



進捗の全体像について報告する田仲リーダー

まず、田仲リーダーから、「17年度事業評価の対象となった88の個別事業のうち76%に相当する67事業が『計画どおり進展』(評価3)となっている。したがって計画全体では概ね順調に進捗している。しかし、評価2の『概ね計画どおり進展』の事業は一層積極的な進展を図り、評価3の『計画どおり進展していない』2つの事業は引き続き計画の達成に向けて取り組んでいく。」と、基本計画に沿って概ね好調に進展しているが課題も残しているとの報告がありました。

続いて大野氏より対象となっている88の個別事業のうち(1)達成度の悪い評価2及び評価1の事業と、(2)目標の下方修正を検討をしている事業を中心に、事業内容、達成度、事業実績、事業評価などについて詳しく報告を受けたあと意見交換を行ないました。

メンバーからはたくさんの意見・質問が出され、その都度回答・説明をいただきました。しかし時間の関係で、それ以上の意見等については後日ファックスで届けることになりました。

尚、次回の会合では「平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画(案)」について食品監視課須野原次長に説明をいただき意見交換を行なう予定です。

## ぐんま食育フォーラムが開催

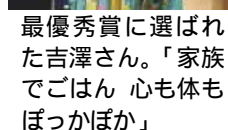
11月23日(木)

### 毎月19日を『家族でいただきますの日』に制定し食育推進を図る

群馬県は「家族でいただきますの日」について期日と標語の募集を行い、期日については毎月19日と決め、標語は3000通の応募の中から7つの入賞作を決定しました。最優秀賞には高経大4年生の吉澤瞳さんの作品『家族でごはん 心も体もぽっかぽか』が選ばれました。

11月23日に、食育シンポジウム・ぐんま食育フォーラムが群馬会館小ホールで開催され、標語入賞者の表彰式とパネルディスカッションが行なわれました。パネルディスカッションは“徹底討論！食育を考える「今、なぜ食育なのか？」～未来を担う子どもたちのために、今～”と題して、志田俊子氏(明和短大客員教授)、関口次雄氏(群馬県私立幼稚園協会会長)、鶴谷嘉武氏(群馬県医師会会長)、内山征洋氏(群馬県教育長)の4人のパネラーが、群馬県食品安全会議事務局長の小澤邦弘さんのコーディネイトで討論しました。

小澤氏は“食育は「健全な食生活を実践できる人間を育てること」と言われています。飽食社会の今、そのために何をしなければならないのかを一緒に考えてみたいと思います”と呼びかけました。



最優秀賞に選ばれた吉澤さん。「家族でごはん 心も体もぽっかぽか」

また、志田氏からは“食育は「正しい知識」、「正しい判断」、「正しい行動」を連動させることにより、体をつくり、心をつなぐもの”という主旨で発言があり、関口氏は“幼児期の食育は食べず嫌いを無くして、残さずたべることで



内山教育長から特別賞の表彰を受ける3歳の美沙希ちゃん。



す。バランスのよい食事は子どもたちを元気で仲よくがんばる子に育てます。”、鶴谷氏は“小児の生活習慣病の状況や、なぜ小児肥満がいけないのか”を考えると“子どもの時の朝食をとる習慣やバランスのよい食事が大事”と訴え、内山氏からは“早寝、早起き、三食しっかり食べて家の手伝いをさせる。日常生活におけるルールをしっかり守る。”など『ぐんまの子どものためのルールブック50』を紹介し、発言がありました。

最後に会場からも発言があり、2時間弱のパネルディスカッションでしたがとても考えさせられ充実した内容でした。



左からコーディネーターの小澤氏、パネラーの志田氏、関口氏、鶴谷氏、内田氏

## 『生協制度の見直しについて』にパブリックコメントを提出 評価しつつ、更に活動条件の改善に近づける取組みを追求 12月6日(水)

群馬県生協連では、「生協制度見直し検討会取りまとめ(案)」に対して以下のようにパブリックコメントを提出しました。

- 1、この「とりまとめ(案)」に賛同するとともに、法案化し実現するよう要望いたします。しかし、それぞれの「措置の具体的内容」については、必ずしも充分ではないと考えられる部分があるほか、今後の検討に委ねられている事項もあり、今後の検討経過に注視するとともに、生協の活動条件の改善に近づくように検討が進められることを期待します。
- 2、組織・運営規定については、様々な点で生協の要請が配慮された内容であり賛同します。なお、員外監事については、経済事業を行う生協・連合会のうち「一定のもの」に設置が義務づけられる方向となっています。その範囲については中小規模の生協に無理のないよう、生協の実情をふまえたものにすべきと考えます。
- 3、地域規制については、過去、群馬県と埼玉県に隣接する地域で群馬県の生協に加入した約1500名の埼玉県側の組合員に、組合員の理解を得ながら埼玉県の生協に移動(脱退・再加入)していただいた経験を持つ生協があり、硬直的な現行法の規制が緩和されることを歓迎します。しかし、購買事業の必要性という限定条件については再検討を引き続き要望します。
- 4、員外利用規制については、農協法など他の協同組合にならって原則禁止を見直すことを求めてきましたが、原則禁止の枠組みを維持する方向が示されています。しかし「消費者の相互扶助組織という理念の中で、それに反しない限りで見直しを行うべきである」という形で考え方が示されています。具体的には員外利用を認める事由について法体系の中で明確にするとともに、個別の許可によらずに員外利用を認める事由についても拡大する方向が示されています。今後、中間とりまとめに例示された事由をもとに、具体的な法令の検討の中でさらに充実をはかるべきと考えます。
- 5、医療・福祉事業については、実態が反映されて法に明記されるものと考えます。
- 6、共済事業に関する制度については、妥当なものと考えますが、「規模が一定以上の共済事業を実施する」場合には単位生協と連合会を問わず他の事業との兼業を禁止する方向となっています。リスク遮断の見地での兼業規制の導入は必要な面がありますが、導入の基準については組合員の生活上のニーズに応える単位生協の総合性に充分配慮したものにしてください。
- 7、大学生協における学生の組合員資格、職域生協における退職者の組合員資格が明記される方向になっており、現行法の改善となり賛同します。特に職域生協の退職者の組合員資格については、この間も改善要望が寄せられており実現を望むものです。

なお、この他にコープぐんまと県庁生協がパブリックコメントを提出しています。厚労省は12月25日の検討会で「最終とりまとめ」を確認し、法制化に向けた本格的な動きが始まります。

